

会員規約

第1条（目的）

本規約は、CAPITAL DANCE SCHOOL（以下、当スクール）の円滑な運営および会員が安全かつ快適にレッスンを受講するための条件を定めることを目的とします。

第2条（入会資格）

当スクールに入会して会員となることができる資格は、以下の条件を満たす方とします。

1. 本規約に同意いただける方
2. レッソンの受講に耐えうる身体・健康状態である方
3. 暴力団関係者等、反社会的勢力に該当しないと明確に認められる方
4. 未成年の場合、保護者の同意を得ている方

第3条（入会手続）

1. 入会を希望する方は、所定の申込手続を行い、当スクールがこれを承認した時点で会員資格を取得するものとします。
2. 未成年が入会する場合は、保護者の同意を必要とします。
3. 入会後は、本規約に従って当スクールを利用するものとします。

第4条（受講について）

1. レッスンに必要な持ち物は各自でご準備ください。
2. レッスン中の動画撮影は講師の許可を得た場合のみ可能といたします。無断での撮影はご遠慮ください。
3. 会員は自身の体調を十分に管理のうえ、無理のない範囲で受講してください。
4. レッスンを欠席する場合は、オンライン決済サービス「hacomono」のマイページより、レッスン開始前までに手続を行なってください。なお、手続がない場合は振替受講ができない可能性があります。
5. 欠席したレッスンは翌月へ繰越ができません。当月内に限り、振替として他クラスを受講することができます。なお、欠席手続がない場合は振替受講ができない場合があります。
6. 振替受講は「hacomono」マイページよりご自身で予約してください。
7. 講師の都合、災害、施設の事情その他やむを得ない理由により、レッスン内容の変更または中止となる場合がございます。

第5条（諸費用）

1. 会費等は当スクールが定める金額とします。ただし、当スクールが社会・経済情勢等により不相当となった場合、1ヶ月以上の予告期間を置いて会費等を変更することができるものとします。
2. 会員は、入会時の会費等を除き、原則としてオンライン決済サービス「hacomono」を通してクレジットカード決済または口座振替にて支払うものとします。なお、会員が支払った会費等は、法令の定めまたは当スクールが認める理由がある場合を除き、返金しません。
3. 会費等を除き、発表会やイベントに参加する場合や衣装等の別途費用が発生する場合があります。なお、会員が支払った会費等は、法令の定めまたは当スクールが認める理由がある場合を除き、返金しません。

第5条（変更）

1. 会員は、氏名・住所・連絡先など、入会申込時に当スクールに届け出た内容に変更があった場合には、速やかに変更手続を行うものとします。

2. 当スクールが会員に諸事項を通知する場合は、会員から届出を受けている連絡先に通知することにより、通知したものとみなします。
3. プランやクラスの変更を希望する場合は、該当月の前月10日までに担当講師へ変更を届け出ることで翌月より変更できるものとします。

第6条（休会・退会）

1. 会員は、当月10日までに休会を担当講師まで申し出ることにより、翌月1日以降、適用されません。期日を過ぎた場合、翌月分の会費等が発生いたします。
2. 会員は、当月10日までに退会を担当講師まで申し出ることにより、翌月1日以降、適用されません。期日を過ぎた場合、翌月分の会費等が発生いたします。
3. 会員が死亡した場合は、当然にその会員は退会したものとします。

第7条（施設の利用制限、会員資格の停止・除名等）

当スクールは会員が次の各号のいずれかに該当する場合、その会員の施設の利用を制限したり、会員資格を停止または除名等の処分を行うことができるものとします。

- ① 第2条に定める入会資格を充足しないことが判明したとき
- ② 第8条を含む本規約等に違反したとき
- ③ 会費等の支払を2ヶ月以上怠ったとき
- ④ 破産手続開始、民事再生手続開始の申立てがあったもしくは自ら申立てたときまたは債務整理の申出をしたとき
- ⑤ 他の会員やスタッフその他関係者との間でトラブルを生じさせたとき
- ⑥ その他等スクールが会員として相応しくないと認めたとき

第8条（会員たる地位の相続・譲渡）

会員たる地位は一身専属のものであり、他者に譲渡したり、他者が相続することもできないものとします。

第9条（禁止事項）

会員（会員の親権者その他関係者を含む。以下本条から第11条に置いて同じ）が、次の各号に定める行為をすることを禁止します。

- ① 他の会員やスタッフその他関係者、当スクールに対する誹謗中傷
- ② 他の会員やスタッフその他関係者を殴打したり、身体を押ししたり、拘束する等の暴力行為
- ③ 大声、奇声を発する行為、他の会員やスタッフのいく手を塞ぐ行為等の迷惑行為
- ④ 物を投げる叩く壊す等の危険行為
- ⑤ 施設の設備・備品の損壊や持ち出し
- ⑥ 痴漢・覗き・露出・唾を吐く等の法令や公序良俗に反する行為
- ⑦ 金銭の貸借、勧誘行為、政治活動、著名運動
- ⑧ 刃物など危険物の施設への持込み
- ⑨ 刺青をみだりに露出させる行為
- ⑩ 施設の秩序を乱す行為
- ⑪ その他当スクールが会員として相応しくないと認める行為

第10条（会員の損害賠償責任等）

1. 会員が前条に定める行為等により当スクールに損害を生じさせた場合は、その損害を賠償するものとする。
2. 会員が前条に定める行為等により他の会員やスタッフその他関係者に損害を与えた場合には、当該会員の費用と責任で対処するものとします。

第11条（当スクールの損害賠償責任等）

1. 会員が施設の利用に際して、損害を受けた場合、当スクールは当スクールに故意または過失がある場合を除き、当該損害を賠償する責任を負いません。
2. 会員同士の間が生じた係争やトラブル、所持品の盗難・紛失について当スクールは当スクールに故意または過失がある場合を除き、一切関与せず、責任を負いません。

第12条（写真や映像の利用）

1. 当スクールは、活動の様子を記録し当スクールの宣伝等の目的で会員の肖像等を写真や映像で撮影できるものとします。
2. 会員は、前項で撮影された写真または映像が無償で当スクールのチラシ・パンフレット、HP・SNS等に掲載されることを異議なく承諾するものとします。

第13条（施設の営業・休業及び閉鎖）

1. 当スクールは、施設ごとに営業日、定休日を設定することができます。
2. 当スクールは、営業することが困難または営業すべきではないと判断するときは、施設の全部または一部を臨時休業または閉鎖することができます。

第14条（個人情報保護）

1. 当スクールは、保有する会員の個人情報を法令に基づき適切に管理します。
2. 当スクールが個人情報を取得するにあたっては、利用目的を明示したうえで必要な範囲の情報を収集し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で利用します。
3. 次の各号に定める目的のために利用します。
 - ① 会員（会員の親権者を含む）に対する連絡
 - ② 会員の属性等に関する調査・分析
 - ③ 前各号に関連する業務
4. 当スクールは、個人データを厳格に管理するとともに、不正アクセスの防止、個人データの紛失、改ざんおよび漏洩等に対し、適切な対策・対応を講じます。

第15条（本規約等の改廃）

当スクールは、原則として、改定または廃止（以下「改廃」）の効力発生日の1ヶ月前までに会員に告知または通知することにより、本規約を改廃することができ、改廃した本規約等の効力は、改廃時に存在する全ての会員に及ぶものとします。

以上